

ご 案 内

フロン回収の
専門資格

冷媒回収推進・技術センター(RRC)認定 冷媒回収技術者登録講習会

冷凍空調業界団体で設立した一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)の冷媒回収推進・技術センター(RRC)は、冷媒フロン大気放出防止のための冷媒回収処理技術の推進を図っています。

ご高承の通り、法律により業務用冷凍空調機器から冷媒フロンの回収を行う場合、都道府県に事業者登録し、また、その回収現場では「十分な知見を有する者が、自ら行い又は立ち会うこと」と省令で定められています。

このRRC認定冷媒回収技術者登録講習会では、オゾン層保護と地球温暖化防止のため大気放出防止の重要性を確認して、高圧ガスである冷媒回収に当たっての安全・的確な回収処理技術を修得し、前述の回収に関して「十分な知見を有する者」の資格のひとつとして認められる「RRC冷媒回収技術者」を養成することを目的としています。このたび、当講習会を埼玉県において実施することになりましたのでご案内申し上げます。

つきましては、冷媒回収に携わる多くの方々には、この機会に冷媒回収の技術を修得し「RRC冷媒回収技術者」として資格登録されるようお願い申し上げます。

[資格登録試験に合格されてRRC冷媒回収技術者の資格を取得された場合、3年ごとに更新することが必要となります(更新料6,600(税込み)).]

なお、講習会のみ受講(資格登録試験を受験しない:受講のみ10,120円(税込み))も可能ですが、後日に資格登録試験のみを受験することはできません。その場合、改めて受講受験料19,910円(税込み)が必要となります。

<重要なお知らせ：フロン回収だけでなくフロンの充填・機器の点検もする技術者の方へ>

当冷凍空調業界団体では、フロンの充填・回収・点検の資格となる『冷媒フロン類取扱技術者(第一種・第二種)』資格を新たに創設しました。そちらの資格と比較・検討の上、受講のお申し込みをして下さいますよう、よろしくお願いたします。

(『冷媒フロン類取扱技術者(第一種・第二種)』資格は、「RRC冷媒回収技術者」資格とは別の資格となります。受講申込に際しては、保有資格の有無、実務経験年数など一定の受講条件があります。「RRC冷媒回収技術者」が資格(第二種)を取得する場合でも、冷媒フロン類取扱技術者(第二種)の講習会を受講し修了試験(科目等参照不可)に合格する必要があります。(1日間) ※ 詳細はJRECOホームページ(<http://www.jreco.or.jp/>)をご覧ください

記

- 1) 主 催 一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会
- 2) 日 時 2026年2月3日(火) 9:10 ~ 16:40
- 3) 場 所 さいたま共済会館
埼玉県さいたま市浦和区岸町7-5-14 電話048-822-3330
- 4) 受講受験料 19,910円(税込)(テキスト代含む)
但し、講習会より事前にテキストを勉強したい方には、テキストを送付します。
この場合、受講受験料と一緒に送料を指定銀行に振り込んで下さい。※発送手数料1,100円(税込)
テキスト送料を振り込まない方は講習会当日配布します。
- 5) 募集人員 30名(定員になり次第、締め切らせていただきます)
- 6) 内 容 ①フルオロカーボンと地球環境 ⑤冷媒回収の具体例
②冷凍空調機器と冷媒 ⑥回収冷媒の処理・再利用・破壊
③冷媒回収装置と附属機器 ⑦冷凍空調機器に関わる関係法令及び安全衛生
④冷媒回収作業 ⑧資格登録試験(資格登録希望の方)
- 7) 申込方法 別紙申込書をご記入の上、必ず受講受験料の銀行振込明細書のコピーと一緒に、メールまたはFAXにてお申し込み下さい。受付でき次第、受講票に受講番号を記入してFAXにて返信いたします。当日その受講票をご持参下さい。また、テキストの事前配布を希望された方には、申込書に記載の自宅住所あてにお送りいたします。なお、テキストの事前配布を希望されなかった方には当日配布いたします。
* 受講区分のいずれかひとつに必ず○をして下さい。
* 氏名は必ず自署して下さい。
* 複数人数で申込みの場合は、申込書をコピーして作成して下さい。
また、その場合、受講受験料の送金は一括でお受けいたします。
- 8) 申 込 先 受講申込書の送信先 : e-mail : info@saireiko.or.jp FAX. 048(883)7062
〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町4-8-106
一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会 電話 048-883-7075
- 9) そ の 他 講習会当日は、必ず①受講票、②テキスト(事前に送付を依頼した方)
③HBまたはBの鉛筆(シャープペンシル)④消しゴム ⑤ラインマーカー・付箋 ⑥昼食 をご持参下さい。
※ 講習会当日、テキストを事前に送付依頼をした方は、テキストを持参することを忘れずと、新たにテキストをご購入いただくこととなりますので、忘れずにご持参下さい。